

## ■ 令和4年度 議会活性化特別委員会活動報告

### 1. 本特別委員会の令和4年度活動概要

開催回	開催年月日	活 動 内 容 等
第31回	令和4年 6月29日	*今年度の調査項目についての協議
第32回	9月14日	*議会のICT化に関する協議
第33回	12月14日	*議会のICT化に関する協議 延岡市議会ICT推進検討部会からの報告受理
—	12月16日	委員長から議長に対し、タブレット端末の導入に関する提案
—	12月22日	議長から市長に対し、議会のICT化に関する申し入れ
第34回	令和5年 3月 9日	*議会のICT化に関する協議 *報告書のとりまとめ
第35回	3月22日	*報告書のとりまとめ

※ 第1回から第30回までの委員会は、令和元年度から令和3年度までに開催された。

### 2. タブレット端末の導入

令和3年度の本委員会の活動報告にて、「来年度において本委員会とは別に、導入に向けた技術的な検討を中心に行う新たな組織を設置し、令和5年度からの導入を目指す」としており、今年度は、実際に検討のための会議を立ち上げ、協議を行ってきた。

#### (1) 先進地調査の実施

本特別委員会では、昨年度、既にタブレット端末を導入している日南市議会及び小林市議会へ現地視察を行った。

今年度は、昨年度の調査を踏まえ、今年度になって新たにタブレットを導入した宮崎市議会、都城市議会及び日向市議会に対し、導入したタブレット端末の機種や使用しているアプリ、通信環境の整備方法について、書面調査を実施した。

各自治体の状況は、次頁のとおりである。

## 【宮崎市議会】

導入機種	iPad Pro 12.9 インチ（セルラーモデル）
台数	56 台（議員 40 台・事務局 16 台）
通信環境	公費で整備 ○セルラー通信      ○議事堂内に Wi-Fi 環境を構築
導入アプリ	Sidebooks（東京インタープレイ）
導入後の紙資料の取扱い	9 月定例会及び 12 月定例会については、紙資料と電子データ資料の併用による試験運用期間としている。なお、令和 5 年 3 月定例会から、完全ペーパーレス化による本格運用へ移行している。

## 【都城市議会】

導入機種	iPad Air 12.9 インチ（セルラーモデル）
台数	35 台（議員 29 台・事務局 6 台）
通信環境	公費で整備 ○通信用の SIM カードをセットで貸与 ○議事堂内に Wi-Fi 環境を構築 （議場、各委員会室、事務局、会派室）
導入アプリ	moreNOTE（富士ソフト）
導入後の紙資料の取扱い	令和 4 年 9 月定例会において、タブレット端末の試験運用を開始して、議案等（※1）について紙と電子データを併用する。その後、令和 4 年 12 月定例会からは、議案等は、電子データのための配信とする（紙資料を廃止）。 （※1）議案、委員会説明資料、会期・議事日程等

## 【日向市議会】

導入機種	iPad Air 10.9 インチ（セルラーモデル）
台数	28 台（議員 20 台・事務局 8 台）
通信環境	公費で整備 ○セルラー通信 ○庁舎内（議場等）については市職員が業務用として使用している Wi-Fi 回線にタブレットを接続して使用できるようになっている。
導入アプリ	moreNOTE（富士ソフト）
導入後の紙資料の取扱い	令和 4 年 12 月定例会において試験運用として導入し、令和 5 年 3 月定例会から本格運用開始を予定している。当分の間は電子データと紙資料を併用しながら、段階的に会議のペーパーレス化を進めていく。

## (2) 延岡市議会 ICT 推進検討部会による検討

昨年度の本委員会の報告のとおり、今年度は、委員会に附属する延岡市議会 ICT 推進検討部会（以下「ICT 推進検討部会」）を立ち上げた。

この ICT 推進検討部会は、議会の各会派等から推薦された 6 名の議員によって構成され、次の日程で協議が行われた。

開催回	開催年月日	活動内容等
第 1 回	令和 4 年 9 月 30 日	* 今後の方針、体制の決定
第 2 回	10 月 16 日	* 文書管理アプリ開発事業者からのデモ
第 3 回	12 月 14 日	* 導入する機種とアプリの選定
報告	12 月 16 日	* 本委員会への報告 ICT 推進検討部会の下田英樹議員より、 本委員会の委員長へ検討結果の報告

協議では、この ICT 推進検討部会において検討を行う事項について、①導入する文書管理アプリの選定と②使用する機種の選定の 2 点と定め、いずれの選定においても、まずは事業者の協力の下でデモンストレーションを実施し、その上で判断することとした。

そのことを踏まえ、文書管理アプリを開発している事業者 2 者の協力の下、それぞれ 1 時間程度のデモンストレーションを受け、その後、議員間での協議を行った。

その後、それぞれの意見を持ち寄り、それを踏まえてタブレットの機種と文書管理アプリの選定を行ったところである。

選定の際、議員より出された意見の概要は、次頁のとおりである。

項目	議員からの意見
機種 の 選 定 に つ い て	<p>2事業者から、デモンストレーションを受けたが、いずれも iPad を使ったものだった。実際に使ってみたところ使いやすかったのがよいのではないか。</p>
	<p>事業者からの資料を見ると、他の議会においては iPad の導入を行っている議会が多いことが示されている。</p>
	<p>現在、候補として挙げられている文書管理アプリの事業者から、AndroidOS や googleOS よりも、iPadOS について優先的に更新作業を行っているといった声もあった。そのようなことを考えると、導入する機種としては iPad とする必要があるのではないか。</p>
	<p>現在、他の市議会が iPad を使っていて、本市議会が他と違う機種にしてしまっていて、アプリの機能が十分に使えないということにならないようにしたい。</p>
	<p>iPad で良いと思うが、導入する際には、デモンストレーションのときに使った 12.9 インチだと重くて、大きすぎる印象だった。実際に導入する際には、より小さいサイズで足りると思われる。</p>
	<p>小さいサイズでも良いが、ある程度の大きさがないと文字が見えづらくなるので、最低 10 インチ程度はあった方が良い。</p>
文書 管 理 ア プ リ の 選 定 に つ い て	<p>いずれも文書管理アプリとして作られており、それぞれのアプリの機能やサポート体制を比較しても、大きな違いは感じなかった。</p>
	<p>Sidebooks については、議会に特化したアプリとなっていて、使いやすく、今後改良される場合には、さらに地方議会に対応した製品になることが期待できる。</p>
	<p>文書管理アプリの中には、カレンダー機能を持つものもある。しかし、文書管理アプリにカレンダー機能があっても既存の LINEWORKS と二重管理となると、かえって管理の手間がかかりそうだ。本市議会においてはカレンダー機能の必要性は低いと思っている。</p>
	<p>価格の面については、このようなアプリとしての性格上、より使いやすいものであれば、単純な価格による比較ではなく、ある程度、価格にとらわれない判断も必要になってくる。</p>

このような協議の結果、ICT推進検討部会では、導入すべき機種については、Apple 社の iPad (10 インチ程度)、また、導入すべき文書管理アプリについては、東京インタープレイ社の Sidebooks とする結論に至った。

その後、12月16日に開催された議会活性化特別委員会の場で、ICT推進検討部会より委員長に対して、上記検討結果が報告された。

### (3) 委員会での検討

本委員会では、ICT推進検討部会からの報告を踏まえ、直ちに委員会で協議を行ったが、検討会議において、様々な視点で協議された内容であったことから、ICT推進検討部会の提案のとおり、機種についてはApple社のiPad、文書管理アプリについては東京インタープレイ社のSidebooksと選定すべきとの意見で一致した。

### (4) その後の経緯

12月16日、本委員会委員長から議長に検討結果の報告を行い、同月22日に議長から市長へ議会のICTに関することについての申し入れが行われている。

議会としては、上述のような経緯を踏まえ、新規事業として「議会ICT推進事業」を令和5年度当初予算案に計上した（予算額5,307千円）。

事業の内訳については、次のとおりである。

#### ◆議会ICT推進事業（令和5年度～）

内 容	金 額
器具購入費	3,833 千円
システム使用料	1,078 千円
システム導入委託料	176 千円
通信運搬費	220 千円
（事業の概要） 情報収集及び共有その他調査機能体制の強化を図り、効果的かつ効率的な議会活動を行うため、会議資料等について、紙での配付からデータ配信に切り替える。そのために必要なタブレット端末、文書管理アプリ及び通信環境を整備する。	

### (5) 今後の見通し

令和5年度予算の可決後、新年度に機器導入等の準備が整い次第、タブレットの運用を開始する予定である。

## 3. 委員会の配信

今年度は、昨年度から検討を行っている委員会の配信については、議会大会議室で行われた予算審査特別委員会（6月臨時会・7月臨時会・9月定例会）の動画を委員において視聴を行ったうえで、協議を行った。

協議においては、はじめに、委員会の会議については、現状においても議会基本条例第7条に基づいて、「公開」されていることを確認し、その上で、委員会を「配信」することに関する検討を行った。

議会基本条例(平成 25 年条例第 26 号)

(会議の公開)

第7条 議会は、開かれた議会を実現するため、本会議のほか、全ての会議を原則として公開する。

検討の際、委員から出された主な意見は、次のとおりである。

項目	議員からの意見
配信の懸念	<p>◆<b>会議運営上の課題</b></p> <p>映像として配信されることで、議員及び当局職員間の議論が萎縮するのではないか。十分な議論ができなくなってしまう。</p>
	<p>◆<b>誤った情報の拡散のおそれ</b></p> <p>発言に誤りがあった場合にその回復ができるのか。</p> <p>映像がインターネットで配信されることで、発言に誤りがあった場合、修正が困難となる。発言によって、市民や事業者に誤った期待を生じさせるおそれがあるなど、影響が大きい。</p>
配信の必要性	<p>◆<b>議論の過程を伝える</b></p> <p>議論の過程を市民に知ってもらう機会を増やすことは重要であって、想定される懸念があるとしても、できる限り、チャレンジする必要がある。</p>
	<p>◆<b>議論の質の向上</b></p> <p>会議をより幅広い市民に見てもらえる効果として、丁寧な議論が行われ、議論の質が高まることも考えられる。</p>
技術的な課題等	<p>◆<b>映像の分かりやすさ</b></p> <p>委員会の様子を録画した映像については、本会議の映像と異なり、発言者をアップに写すことなどができない。</p>
	<p>◆<b>大会議室の配信に限られること</b></p> <p>現状では、大会議室で行われる会議を対象とした配信となる。</p>
	<p>◆<b>音質については十分なものであること</b></p> <p>音声については、マイクを通して声を録音しており、はっきりと聞こえ、議論の内容について理解するには十分なものであった。</p>

これらの意見を踏まえ、配信の際に懸念があるものの、できる限りにおいて、議論の過程を市民に知ってもらうこと、また議論の質の向上に資するため、会議を配信する必要性が高く、それらを総合的に勘案し、令和5年度から、一部の委員会において、配信を試行していくことで委員の意見が一致した。

なお、協議において委員より出された議会運営上の課題や、誤った情報の拡散のおそれといった懸念については、議員側において質問の際に趣旨を明確にするといったスキルアップを行い、また当局側においても誤解のない表現での答弁を心がけてもらうことで、解決できると考える。

今後、市民に対し、より分かりやすい議論を行い、伝えていくことが求められるため、議員側も当局側もさらなる研鑽が必要になると考える。

#### 4. 本会議の Youtube ライブ配信の実施

今年度、委員会の配信の準備のため、Youtube の検証を行ってきたが、その過程の中で、現在ケーブルテレビで放映している映像を一旦パソコンに取り込み、Youtube のライブ配信機能を用いて、配信することが可能であることが分かった。

また、令和5年度にタブレット導入に合わせて整備する Wi-Fi 回線を活用することで、ライブ配信の際に必要な安定した通信環境の確保もできる見通しが立ったところである。

そのようなことから、令和5年度より、ライブでの情報発信については、現在のケーブルテレビ（ワイワイテレビ）とラジオ（FM のべおか）の放送に加えて、新たに Youtube でのライブ配信を行っていく。

#### 5. 令和元年度からの総括と今後

本委員会では、令和元年度に設置されて以降、各年度において、次の事項に注力して取り組んできた。

年 度	取 組 内 容
令 和 元 年 度	○議会版業務継続計画（議会BCP）の策定 ○本会議のインターネット配信について試験的な導入の方向性の検討
令 和 2 年 度	○インターネットの録画配信の検証 ○議会基本条例の検証
令 和 3 年 度	○タブレット端末の導入に向けての検討
令 和 4 年 度	○委員会の録画配信

この4年間で、議会基本条例の検証、議会版業務継続計画（議会BCP）の策定といった議会活動の基本になる事項について、また非常時に議会活動の継続できる仕組みをつくるといった議会活動の根幹についての検討を行ってきた。

また、多様な市民に議会での議論に対する関心を持ってもらえるように、本会議のインターネットでの録画配信を実施し、さらに一歩進んで、委員会の配信を見据えて検討を行ってきた。

新型コロナウイルスへの対応により、社会で標準化されてきたICTについても本市議会で導入をすべく準備を行い、令和5年度からは、タブレットを活用した議会運営ができる見通しである。また、こうしたICT化を進めていく中で研究を行い、Youtubeを活用した本会議のライブ配信も実施できる環境が整った。

本特別委員会は、議員の任期までが活動期間とされており、一旦は活動を終えることとなる。そのため、今回の活動報告が、実質として最後の報告となるが、次年度以降も、引き続き、議会活動の活性化に取り組んでいくことは、必要不可欠と考える。

したがって、令和5年度以降も、議会のICT化を引き続き進めるとともに、議会と当局間のコミュニケーションの活性化を図り、議案についての丁寧な議論や、市政一般に対する質問や答弁の充実をもって、市民のための議会を実現するための体制づくりについて、さらに議会において検討を行いたい。